

令和7年度 木島平村放課後児童クラブ安全計画

令和7年4月1日

1 安全点検

(1) 施設・設備の安全点検

施設・設備の安全点検は、『木島平村放課後児童クラブ事故防止・対応マニュアル』に基づいて、下記の「放課後児童クラブ施設・設備の安全点検表」A～Cによって毎月実施する。

実施においては【表1】のとおり実施するが、確認作業にならないよう、月ごと季節や利用形態の変化によって変化する重点点検箇所を把握し、児童の事故防止の観点を持って実施する。

【放課後児童クラブ施設・設備の安全点検表】

- A 教室内の安全点検票（クラブ教室内の施設・設備）
- B 教室以外の安全点検表（体育館、トイレ、廊下、玄関周辺、みどりの森、グラウンド等）
- C 事故・災害等への対応のための施設・設備の安全点検表（チェック表に記す内容のとおり）

【表1】重点点検箇所

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	A	B	C	A	B	C
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	A	B	C	A	B	C

※「来所・帰宅経路の安全点検」は保護者の送迎が原則のため不要。

(2) マニュアル（指針）の策定・共有

安全管理を含めた危機管理に関するマニュアルは、原則として木島平村教育委員会が策定する【表2】に示すマニュアルを用いる。

【表2】

分野	策定期間	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
事故防止・対応マニュアル（※）	令和6年4月1日	年 月 日	専用教室内
防災・災害発生時対応マニュアル	令和6年4月1日	年 月 日	専用教室内
防犯・不審者対応マニュアル（※）	令和6年4月1日	年 月 日	専用教室内
感染症予防・対応マニュアル	令和6年4月1日	年 月 日	専用教室内
	年 月 日	年 月 日	
	年 月 日	年 月 日	

*110番・119番対応を含む

※職員は、児童の体調の変化や留意点、発生した事故、ヒヤリ・ハット事例まで、事故等防止に関わると思われる情報を、日々、職場内で共有し、起こりうるリスクや対応策を検討・共有することで組織として事故等防止への意識や対応を向上させるよう努める。

2 児童・保護者に対する安全教育・共有等

(1) 児童への安全指導

職員は、児童の年齢や発達に応じた方法で、児童自身が安全や危険を認識し、災害や事故発生時の約束事や行動について学習・習得できるよう援助すること。児童への指導は、学年・実施時期を定め、【表3】に基づいて計画的に実施する。

【表3】児童への安全指導内容と時期

児童の学年	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1～2年生	- 施設の安全な使用と過ごし方に関すること - 火災、地震等発生時の避難の仕方に関すること	- 熱中症対策に関すること - 不審者の対応に関すること	- 火災、地震等発生時の避難の仕方に関すること - 感染症予防に関すること	積雪時の危険や遊び方に関すること
3～4年生	- 施設の安全な使用と過ごし方に関すること - 火災、地震等発生時の避難の仕方に関すること	- 熱中症対策に関すること - 不審者の対応に関すること	- 火災、地震等発生時の避難の仕方に関すること - 感染症予防に関すること	積雪時の危険や遊び方に関すること
5～6年生	- 施設の安全な使用と過ごし方に関すること - 火災、地震等発生時の避難の仕方に関すること	- 熱中症対策に関すること - 不審者の対応に関すること	- 火災、地震等発生時の避難の仕方に関すること - 感染症予防に関すること	積雪時の危険や遊び方に関すること

※児童は、同じ年齢でも発達段階により行動パターンが大きく異なるため、職員は、個々の児童の特徴や発達段階、理解度などを常に把握するよう努め、その個人差に応じた安全指導を行う。

(2) 保護者等への周知・共有

保護者に対し、クラブにおいて策定した本計画やマニュアル等の安全に関する取り組み内容を、掲示や通知等を通して周知・共有する。

また、同様に小学校や教育委員会とも共有し、児童の安全に関して、日々円滑な連携が取れるよう努めるとともに、本計画及びクラブが行う安全に関する取り組み内容について公表する。

保護者や学校、地域への周知・共有は【表4】により実施する。

【表4】情報の周知・共有の取り組み

区 分	4～8月	9～12月	1～3月
保護者	- 安全計画の周知（配布） - 引渡しカードの提出（4月） - 運営委員会（代表者）	- 運営委員会（代表者） - 取組内容を周知（配布）	- 運営委員会（代表者） - 取組内容を周知（配布） - 引渡しカードの確認（3月）
小学校	安全計画の周知（配布）	- 運営委員会（教頭下） - 随時の見直しの共有	- 運営委員会（教頭下） - 随時の見直しの共有
地 域	安全計画の周知（ウェブサイト掲載）	安全計画の周知（ウェブサイト掲載）	安全計画の周知（ウェブサイト掲載）

※ウェブサイトへの掲載・更新は教育委員会が行う。

3 訓練・研修

(1) 避難訓練等

避難訓練は、主に次の項目を基本に地域特性に応じた様々な訓練を必要に応じて積極的に行う。

- ① 地震・火災・水害（台風、大雨洪水等）等の災害の発生に備えた訓練（避難経路確認、119番通報訓練を含む）
- ② 救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）の実技講習
- ③ 不審者の侵入を想定した訓練（110番通報訓練を含む）

訓練の実施に当たっては、【表5】により実施する。

また、その他の現場で想定される各種の訓練についても【表6】により実施する。

【表5】避難訓練等

設備運営基準第6条第2項の規定に基づき定期的に実施する訓練

月	4月	5月	6月	7月	8月
テーマ	火災（避難） ※小学校と合同	地震（避難）	不審者対応 ※小学校と合同	救急対応 （熱中症）	地震（避難） ※小学校と合同
参加予定者	職員 児童	職員 児童	職員 児童	職員 児童	職員 児童
月	9月・10月	11月	12月	1月	2月・3月
テーマ	台風（避難）	救急対応 （怪我）	感染症対応	火災（避難） ※小学校と合同	地震（避難）
参加予定者	職員 児童	職員 児童	職員 児童	職員 児童	職員 児童

【表6】その他の訓練

訓練内容	実施予定時期（時期と回数）	参加予定者
119番通報訓練	年1回	職員
救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED、エピペン®使用等）	エピペン®（小学校）4月頃/年1回 AED（保育園）年1回	職員 ※保・小と合同
不審者対応訓練（110番通報訓練等）	年1回	職員
来所・帰宅時における非常時対応訓練	年1回	職員
その他		職員

（２）職員への研修・講習

自治体等が行う研修・訓練や、オンラインで共有されている事故予防に資する研修動画などを活用した研修を含め、研修や訓練はクラブの運営に関係するすべての職員が受講することが望ましい。

【表７】で計画される研修に積極的に参加すること。

【表７】職員への研修・講習

4～8月	9月～12月	1月～3月
救命・救急法	地震車体験 (保育園との合同訓練)	その他随時に計画するもの

４ 再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集分析及び対策と共有方法等)

事故を予防するためには、過去の怪我の記録などを参考にして危険箇所を把握することはもちろんのこと、怪我に至らない事例についても検証を進めていく事が重要となる。幸いにも事故を回避できた事例を「ヒヤリ・ハット事例」として、その事例を精査・検証し、分析を基に対策を講じる。また、それを全ての職員で共有し、事故の防止を図ること。

【ヒヤリ・ハット事例の収集・分析～対策検討～共有までの流れ】

